

番号	年月日	指導死一覧 (未遂を含む) 武田さち子作成 2014年5月8日現在	有形暴力
1	1952/4/25	東京都世田谷区の国立東京学芸大学附属世田谷中学校で、男子生徒(中2・13)が飛び降り自殺。 教室で、図画の教師が生徒に静かにするよう注意したところ、男子生徒が咳払いをしたので、「ふざけるな」と注意。男子生徒は「寒い時に口から出るのは当たり前」と言い返し、隣の席の生徒も同調。教師は咳をした男子生徒を殴ったうえ、2人を廊下に出した。直後、男子生徒は別校舎の屋上から飛び降り自殺。 人権擁護委員会は、教師の「体罰」は認定したが、自殺との因果関係は確認できないとした。東京地検も教師を不起訴処分。	あり
2	1955/7/5	兵庫県神戸市の本山第三小学校の赤田治男くん(小2・8)が鉄道自殺。 授業中、隠しごっこをいたずらで、教師に「泥棒学校へ行け」と叱られていた。自殺に誘われた友だちは直前に逃げて助かった。	なし
3	1955/12/16	茨城県北相馬郡取手町の県立取手第二高校の女子生徒(高2)が、教師の実名をあげて「呪ってやる」と書いた遺書を残して農薬で服毒自殺。12/18 死亡。 教師(33)が服装検査をおこなった際、着ていた上着のボタンがうまくはずれなかったことから、女子生徒は「チクショー」と独り言をつぶやいた。これを聞きつけた教師は立腹し、女子生徒を数度殴りつけた上、足蹴りするなどした。	あり
4	1963/2/13	大阪府大阪市城東区の区立すみれ小学校の教室で授業中、男子児童Aくん(小6・12)が教室の窓から飛び降り自殺。 理科の時間に約2割の生徒が宿題を忘れ、女性教師(37)が、「Aくんは前の日も忘れちゃったね。そんなに忘れるのなら一度、お家の人に学校に来てもらいます」と叱ったところ、真っ赤な顔をして頭をかかえ、すぐ横の窓から飛び降りた。	なし
5	1963/9/26	福岡県田川市の県立田川東高校の男子生徒Aくん(高3・17)が、担任教師(25)からの体罰の翌朝、自宅倉庫で首吊り自殺。「先生の仕打ちをうらむ。死んでも忘れない」との手紙を6通、友人に出していた。 自殺前日、男子生徒は他のクラスメイト2人とともに授業中私語をしていて立たされたあと、職員室で人文地理の成績が悪いことをあわせて叱られた。それを見ていた担任教師が理由をただし、次の授業のため教室に戻ろうとするAくんだけを残して、他の非行事実の告白を求めたり、反抗的な態度に対し「そんなことなら学校を辞めてしまえ」と叱責。他の教師も加わった。昼食抜きで、授業に出させず、反省を求めた。他の教師から喫煙やカンニング等も聞かされ、Aくんの頭を平手で数回殴打。明日、父親を学校に来させるように言って、教室に帰っていた。  1970/8/12 福岡地裁飯塚支部で、福岡県に3万円の支払いを命じる。 「教師が生徒に対して懲戒権を行使する場合には、それによって予期しうるべき教育的効果と生徒の蒙るべき権利侵害の程度とを較量し教育上必要とされる教育の限界を逸脱することのないよう留意するべきである」「被害生徒と担任教諭との信頼関係が既に破壊されていたこと、本件非行の程度、被害生徒は既に担当教諭に適切な訓戒を受けて十分納得服従したばかりであったこと、懲戒の態様等を考慮して、本件懲戒は期待しえない不適切なものであるにとどまらず、生徒の権利侵害の程度もはなはだしいとして、懲戒の範囲を著しく逸脱した違法なもの」とした。ただし、「『体罰』が自殺を招くことは予測困難」などとして自殺との因果関係を認めず、懲戒行為の慰謝料だけを認める。 1975/5/12 福岡高裁で、「担任教師の懲戒行為は限界を超えて違法」としながら、そのことと自殺との間に因果関係はないとし、1審と同じく懲戒行為の慰謝料だけを認める。 「日頃、必ずしも心服していたわけでもない担任教師から受けた屈辱感、劣等感、その他諸般	あり

		<p>の事情をしんしゃくすると慰籍料 60 万円(原告2名＝父母に各々)が相当である」とした。 1977/10/25 最高裁第三小法廷で、上告棄却。</p> <p>「違法な懲戒がされるに至ったいきさつや、男子生徒の態度からみて、担任教師は自分の懲戒によって男子生徒が自殺を決意することを予見することは困難だった」「懲戒行為と自殺の間に法的な意味での相当因果関係を認めない」として、2審の慰籍料各々60万円を支持。ただし、損害賠償請求を認めながら、弁護士費用を認めなかった点が違法であるとして、一部破棄、差し戻された。</p> <p>(判例時報 613 号 P30、判例タイムズ 328 号、判例タイムズ 355 号)</p>	
6	1972/8/24	<p>北海道札幌市西区の中学校の男子生徒(中2・14)が、夏休みにガス自殺。</p> <p>遺書に「僕は死にたい。先生は暴力教師、すぐびんたを張る。かっぱらいを何度もしたことがある。そのたびに十発も二十発もなぐられたことがある。ノートにウソを書いただけでなぐられたこともある。先生は一日三時間勉強しろと怒鳴る。だから死にたい。こんな先生がいる限り、僕は学校に行きたくない」と書いていた。</p> <p>男子生徒は母子家庭で、数回の非行歴があった。教師は「ナイフで床を刺して遊んだりして目に余る行為があったので1、2度たたいたことがある」という。</p>	あり
7	1973/9/3	<p>埼玉県越谷市の自宅で、東京都立江北高校の山本有浩くん(高2・16)が感電自殺。</p> <p>6/8 有浩くんは、日教組批判の新聞記事を学校新聞に掲載しようとして、担任教師や新聞部の先輩に見つかり、集団リンチを受けた。顔や背中に大けがをし、11日間の入院。それ以降、登校していなかった。</p> <p>遺書には「体育館で記事について責められ逃げ場がなくなった。助けてくれと叫んでも助けてくれるものはいなかった。死ねばみんなが喜んでくれるだろう」と書いていた。</p> <p>学校や日教組は、リンチなどの暴力沙汰を否定。</p> <p>10/11 被疑者不詳のまま、傷害罪で告発。</p>	あり
8	1976/4/25	<p>東京都江戸川区の区立中学校の女子生徒(中3・14)が、国電総武線に飛び込み自殺。</p> <p>10日ほど前、学校で行われたフォークダンスで男子生徒と手を握るのを嫌がって教師から注意されたことを気にしていたという。</p>	なし
9	1976/12/7	<p>福島県田村郡三春町組合立要田中学校の知的障がいのある男子生徒Aくん(中3・14)が遺書に「学校がこわい」と19回も繰り返して、自宅近くの葉タバコ乾燥小屋の中で首吊り自殺。</p> <p>学校で、公金と教師の貯金通帳と印鑑などが盗まれ、教師4人がAくんにも暴行を加えるなどして詰問。「白状するまで毎日、調べるぞ」と言われ、Aくんは犯行を認めた。その後、犯人が見つかったが、Aくんは再び共犯を疑われ、「犯人の名前を書け」と責められていた。</p> <p>校長は引責辞職、教頭と教諭1人が戒告、他の3人の教師は文書戒告処分を受けた。</p> <p>Aくんは家族に殺害されたとの噂がたつ。(警察は「鑑定の結果、自殺に疑いはない」とする。)</p> <p>1992/11/ 福島市在住の映画監督が、同事件を題材に映画「ザザンボ」を製作。「家族による他殺」を示唆する内容になっていた。また、土葬の墓を掘り返していたことも判明。</p>	あり
10	1978/2/末 未遂	<p>東京都大田区の中福小学校で、男子児童Kくん(小6)が、生徒指導担当教師ら3人から厳しく詰問された直後、校舎3階の窓から飛び降り、全治約8か月の重傷。</p> <p>Kくんは友人とともに休憩時間に学校を抜け出して忘れ物を取りに帰宅する途中、友人が所持するパチンコ玉を投げて近所の窓ガラスを割って、詰問されていた。</p> <p>民事裁判で、男子児童側は「教師ら3人が教室前の廊下でKくんを取り囲み、45分間にわたって、Kくんに不利益な供述を強要した。特にT教師は、初めからKくんひとりで故意にこの事件を起こしたと決めつけ、Kくんに弁解の機会を与えず、『ほんとうならここでぶっとばされても仕方ないんだぞ』『指紋をとれば犯人はすぐ分かるんだぞ』『おまえがしゃべらなければ、学校の体育館のガラスが割られた事件もお前のせいにするぞ』などと言った。さらにT教師は、</p>	あり

		<p>KKんのほうに体を寄せ、『お前がやったんだろう』と言いながら、KKんの胸や腹を手拳で2、3回、後ろに倒れそうになるくらい強く突いた。」と主張。学校側は「事情聴取の時間はせいぜい15分くらい。教師が「手を前に出した際、一度、手が原告(KKん)の腹部に触れた程度。」と主張。</p> <p>1982/2/16 東京地裁は教師側の言い分を認め、教師らの違法性を否定して棄却。(判例時報 1051号 P114、判例タイムズ 469号 P199)</p>	
11	1978/10/31	<p>東京都府中市の市立住吉小学校の教室で、女子児童(小4・9)が首吊り自殺。この日は給食調理員の時限ストで、生徒たちは弁当を持参していた。3時限目の授業が終わった休憩時間に女子児童が口をもぐもぐさせていたことから、男子児童2人が「弁当を食べたろう」とはやし立てた。女子児童は「食べていない」と言って、黒板消しで男児をたたき、筆箱や鉛筆を投げつけた。これを見た担任教師(28)に「そんな乱暴しちゃだめよ」と注意されていた。</p> <p>府中市は、学校管理下に発覚した事件であるため、「日本学校安全会」に遺族への死亡見舞金を申請。一般死同様の1200万円の給付が決定した。はっきり自殺とわかるケースでの見舞金は初めて。</p>	なし
12	1979/2/16	<p>北海道苫小牧市の市立小学校の男子児童(小6・12)が、自宅風呂場で首吊り自殺。この日、学校で休み時間に、友人数人といわずらで火災報知器を鳴らし、教師から「いいか、悪いか、家に帰って考えろ」と叱られていた。</p>	なし
13	1980/10/24	<p>神奈川県相模原市の東海大学付属相模高校で、自転車の盗みを疑われた男子生徒(高1)が、校舎屋上から飛び降り自殺。</p>	なし
14	1980/11/27	<p>神奈川県鎌倉市で、「先生を恨む」と遺書を残し、男子生徒(高2・17)が焼身自殺。</p>	不明
15	1982/7/17	<p>長崎県長崎市西彼杵郡外海町の町立神浦中学校の男子生徒(中3・14)が、自宅で自殺。1時間目の国語の授業中、教師(54)に、前日に出された宿題を「したけれど、できなかった」と申し出た。教師に往復4キロ、徒歩で往復1時間半かかる自宅にとりに行くよう言われて帰った。午前10時すぎになっても男子生徒が教室に戻らないため、校長や担任、国語の教師らが自宅に行き、祖母と一緒に捜したところ、牛の飼料小屋で首を吊って死んでいるのを発見。遺体の横に、「しぬ」と鉛筆で走り書きした国語のノートがあった。教師は宿題を他の生徒も忘れたかどうか確認せず、自ら申し出た男子生徒だけを叱り、ノートを取りに帰らせていた。</p> <p>1983/ 両親が、「先生の屈辱的な叱り方が自殺を招いた」として、外海町を相手どって1000万円の損害賠償を求めて提訴。</p> <p>1984/4/25 長崎地裁で、「忘れ物を取りに帰らせることも教育の一端として肯首できる」として懲戒行為の違法性を否定。「担当教諭の行為と生徒の自殺との間に常識的に考えられる因果関係はなく、自殺を予見することも不可能だった」として棄却。(判例時報 1147号 P132)</p>	なし
16	1984/12/3	<p>長野県北安曇郡松川村の村立松川中学校の尾山奈々さん(中3・15)が、自宅裏の物置で制服のまま首吊り自殺。</p> <p>自殺する前に、学校と所属している英語クラブの顧問にあてた「抗議文」を書いて、教室の机の中に入れていた。</p> <p>顧問は英語クラブの活動を1年生の基礎からやり直す「授業」のような形でやろうとしていたが、奈々さんは授業と同じ形にしないでほしいと考えていた。顧問はあくまでも方針を変えず、奈々さんは次第に反抗的な態度を示すようになっていた。顧問は他の生徒がいる前で、「あの子は前はあんな子じゃなかった。どうしてあんな子になってしまったんだろう。前のように良い子になるまで待つわ」と言っていた。奈々さんは9月に入ってたびたび、「死」を口にだ</p>	なし

		していたが、友人たちは冗談だと受け止めていた。	
17	1985/2/16	<p>神奈川県横浜市金沢区の小学校の杉本治くん(小5・11)が、「S/60・2・16 12・24・36 オークン死去」、「マー先生のバカ」という言葉と級友4人の名前をフェルトペンで残して、団地踊り場から飛び降り自殺。</p> <p>男子児童が廊下の流しを詰ませた際、咎めた教師に対し、治くんが「学校を破壊しよう」と言ったからと答えた。女性担任に呼ばれ詰問された治くんは、「学校を破壊しよう」などとは言っていない、「学校を破産させれば、勉強をしなくてもいいし、テストもなくなる」と言ったと答えた。担任は治くんを級友の前で約1時間にわたって、「将来、精神病院にいくようになる」などと言って厳しく責めた。その後、反省文を書くように言い渡していた。治くんは反省文を提出したあと、帰宅途中に近くの団地から飛び降りた。</p> <p>治くんは、4年生で杉並区から転校してきた。学校や教師に対する不信を何度も作文に書いていた。</p>	なし
18	1985/3/23	<p>岐阜県恵那市の岐阜県立中津商業高校の竹内恵美さん(高2・17)が、陸上部顧問教師(46)の暴力的なシゴキや体罰を苦に自室で首吊り自殺。</p> <p>「お父さん、お母さん、私は疲れました。もうこれ以上、逃げ道はありません。なんで、他の子は楽しいクラブなのに、私はこんなに苦しまなければいけないの。たたかれるのも もうイヤ泣くのも もうイヤ」などと書いた遺書を残していた。</p> <p>自殺の前日、恵美さんは進級に必要な成績がとれず、追試試験を受けた。追試終了後の採点で無事進級が決まったが、追試だったことに対し、陸上部顧問が体育教官室で1時間指導。続いて担任教師から勉強や部活動について1時間 15分にわたって説諭。更に、午後3時すぎから2時間半、再び陸上部顧問が説諭。計4時間 45分に及ぶ訓戒を受けた。</p> <p>その日、朝寝坊をして朝食抜きで家を出た恵美さんは、昼食もとれなかった。直立不動の姿勢をとり続け、罵声を浴びせられ、竹刀を突きつけられ、殴られた。</p> <p>恵美さんは、有望選手を集めた県陸協主催の強化合宿に参加する予定だったが、欠点を取ったあと、顧問の教師に「お前は(合宿に)連れて行かん」と言われショックを受けていた。槍投げの練習もさせないと言われて、グラウンドの片すみでもいいから練習させて欲しいと懇願したが許されなかった。顧問は「お前なんかしらん。お前の顔など見たくない」などと言って帰宅。恵美さんは1年生秋の岐阜県新人戦の女子槍投げで優勝。有望選手として特別厳しい練習を課せられていた。陸上部顧問教師は、校内では「校則」を守らせる体育科教師グループのボス的存在で、部活動以外の生徒たちからも恐れられていた。</p> <p>1993/9/6 岐阜地裁で一部認容。体罰の違法性を認め、岐阜県に計 300 万円の慰謝料支払い命令。ただし、自殺と体罰の直接因果関係と、教師個人への賠償請求は認めなかった。確定。(判例時報 1487 号)</p>	あり
19	1987/4/23	<p>長野県長野市篠ノ井の市立篠ノ井西中学校の上原夕子さん(中2・13)が、自宅の2階で首吊り自殺。遺書には「みんな人の気持ちがわかってほしかった。ひどい」と書かれていた。</p> <p>いじめに悩む夕子さんが教師に相談するなかで、「どこを直したらいじめられずにすむのか、クラスメイトの自分への気持ちが知りたい」と言ったことから、担任教師は道徳の授業中に、夕子さんを別室で待たせ、クラス全員に「上原さんの何がいやなのか」をテーマに匿名で作文を書かせた。担任は集めた作文に目を通したうえで、約半分(約 20 編)を本人に手渡した。</p> <p>1987/8/10 長野市は「教育的配慮が足りない面があった」として、遺族に 700 万円を支払うことを決定。こうした措置が取られるのはきわめて異例。</p>	なし
20	1989/3/13	<p>香川県大野原町で、県立高校の男子生徒(高1)が、自宅近くのビニールハウス内で首吊り自殺。「反省日記」と題をつけたノートがあり、バイクの無免許運転で無期停学を受けたことを「とてもつらかった」と書いていた。</p>	なし

21	1989/6/11	群馬県赤堀町で、生徒指導の教師に喫煙が知れてしまったことから、男子生徒(中3)が厳しい指導を恐れて自殺。「先生へ」の遺書に、「一番きらいできにいんない みんなもそういつて ころしてとかいつているけどかちめないし 先生は口で言えばわかることを どうしてなぐったりするんだらう そんなことをしなくてもいいのに そのことを考えるだけで やだ くそ」と書いて、生徒指導担当の教師を名指していた。 友人3人と、生徒指導の教師に喫煙が知れてしまったことを話し合い、男子生徒は「殺されるかもしれない。一緒に死のう」と友だちを誘っていた。 5/23 名指しされた教師らは、この生徒を含む複数の生徒に対し「生活態度が悪い」などとして暴行を加えていた。	なし
22	1991/8/28	青森県三戸郡の町立三戸中学校の女子生徒(中2・13)が、自宅で農薬を飲み服毒自殺。所属するソフトボール部の顧問教師(29)から暴力をふるわれたことを「殺したかった」と遺書に残していた。その後、顧問の「体罰」が確認されたという。	あり
23	1991/9/25	北海道赤平市立赤平中央中学校の女子生徒(中3・15)が、学校を休んで友人ら3人と河原に出かけて話しているうちに、「先生に注意された。死にたい」と言って入水自殺。友人らが止めようとしたが間に合わなかった。同生徒は、5月から体調を崩し、9月に入って2回無断欠席。出席日数が不足して、担任の男性教師(47)に数回、注意されていた。 9/24 前日にも午前中、女子生徒と友人1人を呼んで、担任が注意していた。	なし
24	1991/11/12	福井県吉田郡永平寺町の特殊学級の男子児童(小6)が自宅近くの納屋で首吊り自殺。遺書はなかった。 男子児童は2、3日前、男性教師から「お前なんか死んでしまえ」と言われ、死ぬ前日にも友人から「首を吊ったらどうか」などと言われていた。当日、友人に「死にたい」と漏らしていた。	なし
25	1992/2/22	東京都東久留米市の市立中学校から、体罰が原因で別の中学校に転校して2日目に、女子生徒(中2)が自殺。 1991/6/ Aさんは前の学校の林間学校で、就寝時間の見回りにきた女性教師から、「注意に対して反抗的な態度をとった」として、頬を強く殴られた。 1992/1/ 授業が始まって教室に戻らなかったことから、同教師に「じゃまだから、学校に来るな」と言われ、一緒に注意を受けた別の女子生徒と、頭と頭をぶつけられた。 Aさんは、女性教師のことを慕っていただけに強いショックを受け、その日から1週間、家出。帰宅後も同教師の授業を嫌がったため、親が転校させた。	あり
26	1992/6/24	島根県益田市の市立東陽中学校で、岡崎一(はじめ)くん(中3・14)が、自宅近くの雑木林で首吊り自殺。 担任教師らは、下級生が行った万引きを、一くんが強要したのではないかと疑い、校内の放送室などで、一対一で3日間にわたって厳しく調べた。 一くんは入学当時から同級生数名から集団暴力、無視、自転車をこわされる、けんかをさせられる、使い走りさせられるなどのいじめを受け、転校を申し出ていた。学校側はいじめをやめさせるよう責任を持って努力するからと説得したが、その後もいじめは陰湿化し、続いていた。 1993/1/11 両親が学校管理者の益田市を相手どって、3000万円の慰謝料を求めて提訴。 1994/12/8 松江地裁益田支部で、原告側は金銭の要求等はすべて放棄し、学校側が「一くんが自殺したことは遺憾である」と表明することで和解。	なし
27	1992/7/10	大阪府箕面市の市立中学校の男子生徒(中2・13)が、自宅のあるマンション9階の踊り場から飛び降り自殺。 同生徒はこの日、2時限目の授業中、同級生にからかわれたと相手の首筋を1、2回たたいたことから、休み時間に担任が注意。放課後、副担任も約20分間にわたって注意していた。	なし
28	1993/10/13	栃木県芳賀郡茂木町の町立茂木中学校の塩沢允孝くん(中3)が、公園の休憩所で首吊り自	あり

		<p>殺。遺書に、「抗議として死の道を選ぶ。暴力を振るう先生と一緒にいたくない」「担任の先生に殴られた。気の弱い僕はプライドを傷つけられた。こんな先生を許すわけにはいかない。学校もおもしろくない。これ以上犠牲者を出したくない。この先生を許すことがないようにしてもらいたい。そうすれば学校は明るくなる」などと書かれていた。</p> <p>10/4 体育館で允孝くんは、担任の男性教師から生活や学習指導上の問題を理由に、顔面を4発殴られ、左目のうえにあざができていた。同教師は事件までの半年間に、ほかの生徒に対しても、計8回の暴力をふるっていた。</p> <p>学校は1月以上たってから公表。体罰があったことは認めたが、理由は「生徒のプライバシーにかかわるので明らかにできない」とのみ説明。両親に対しても、「授業態度が悪かったため」としか説明しない。教育委員会に提出した学校事故報告書には、体罰があったことや、抗議の遺書が残されていたことなどは書かれていなかった。</p>	
29	1994/9/9	<p>兵庫県龍野市立揖西小学校で、担任教師にぶたれた直後、内海平くん(小6・11)が自殺。同日、平くんが「運動会のポスターの絵、自分で考えたんでもええん」と質問したところ、教師は「3時限目に説明したやろ。何回同じことを言わすねん」と大声で怒鳴り、利き手の左平手で平くんの頭丁部を1回、両頬を往復で1回殴打。教師は一旦、教卓のほうに戻りかけたが、平くんが他の同級生の方を見て照れ笑いを浮かべたのを見て、馬鹿にされたと思い立腹し、「けじめつけんかい」と怒鳴りながら、再び、左平手で頭頂部を1回、両頬を往復で1回、口の中が切れるほど殴打。</p> <p>死亡事故報告書には「不明」と書いてあり、県教委は平くんの事件を自殺に計上しなかった。</p> <p>2000/1/31 神戸地裁姫路支部で原告勝訴判決。教諭による体罰や暴行が自殺の原因として行政責任が認められたのは初めて。市側の「ロープで遊んでいて、足場の悪いいすが倒れたことも考えられる」との主張を退け、自殺と認定。 (判例時報 1713号、判例タイムズ 1024号 P140)</p> <p>2013/3/19 龍野市教育委員会は、「事故死(管理外)」「原因不明」と文部科学省に報告していた内容を改めて、「体罰による自殺」と認め、両親に謝罪し、文部科学省にも訂正報告する。</p>	あり
30	1994/9/20	<p>福岡県福岡市の中学校の女子生徒(中3・14)が、学校で担任教師から盗みに対する指導を受けたあと、帰宅途中に「私が全部悪いんです。もう生きていく資格がないから死にます。」という内容の遺書を残して、高層団地から飛び降り自殺。</p> <p>女子生徒は入学当時、友人がほとんどできず、「同級生が悪魔に見える」などと家族に話していた。同級生の歓心をかうために、盗みをしてプレゼントを渡していた。</p> <p>指導目的で始めた教師との交換日記に、女子生徒は「自分で自分の首をしめた」「何度も同じ事をし、信用を失われ。生きる価値もない人間なのだ。」「死ねるものなら死んでしまいたい。」と書いていたが、担任の女性教師(36)は、「この年代の子は叱られた時の気持ちはこういうものかな」と感想を抱いただけで、内容について生徒と話し合うことはなかった。</p>	なし
31	1994/10/24	<p>大阪府枚方市の私立女子高校の女子生徒(高1・16)が電車に飛び込み自殺。</p> <p>クラスで約1週間前に、他の生徒のカバンが紛失する騒ぎがあり、一部の同級生からこの生徒が盗ったのではないかと声があがった。担任教師が母親を呼んで事情を話し、母親が本人に聞いたのだが、女子生徒は担任に「私ではない」と答えていた。</p>	なし
32	1994/10/29	<p>鹿児島県出水市立米ノ津中学校の船島洋一くん(中3・14)が自宅の庭の木で首吊り自殺。</p> <p>夏休み前に、顔に怪我をしたり頭に大きなコブをつくって学校から帰ってきた。三者面談のときに担任に話すが、解決策はとられなかった。担任教師は、いじめがあったかどうかをクラスでアンケートをとった結果、何も出てこなかったため、担任はみんなの前で洋一くんに謝らせていた。</p> <p>校長は「怪我をさせた子はわからない、学校では一切何もなかった」といじめを認めず、謝罪もなし。学校は生前のアンケートも、洋一くんの死後3年生全員にとったアンケートも開示せ</p>	なし

		ず、何もなかったから処分したと発言。アンケートに、「洋一くんはいじめられていたと書いた」という女子生徒の証言もあるが、学校側は「いじめは一切なかった」と断言。	
33	1994/11/13	大阪府羽曳野市立河原城中学校で、ソフトボール部の副キャプテンの青木亜也子さん(中2・13)が、顧問の男性教師(35)らから叱責された翌朝、自室でユニホーム姿で自殺。「おかあさん、ごめんな クラブもうつぶけれへんねん」という遺書を残していた。 亜也さんは、練習試合で送球ミスなどが重なり、「同じミスばかりするな」と怒られ、途中で交替させられた。試合後、顧問の男性教師と他の2年生たちとともに、「明日の公式試合に来なくてええ。背番号も返せ。(試合に)出せへんからな」と言われた。同部は西日本大会優勝の実績のある強豪チームだった。  1994/11/15 学校が遺族に他の部員の親や顧問2人から事情を聞いて作成した見解書(B5判で7枚分)を渡す。指導の「過熱」が亜也さんを死に追いやったと認め、「顧問への信頼感が全くなくなっていたと判断される。心身とも疲れさせ、自ら命を断たせるに至った原因は明らかに学校にあると判断される」と書いていた。	なし
34	1994/11/14	神奈川県横浜市の市立中学校の男子生徒(中3・15)が、電車に飛び込み自殺。 11/11 同生徒は同級生ら10人と同学年の男子生徒(中1)に、殴るけるの暴行を加えて全身に1週間の打撲傷を負わせた。自殺当日、担任教師が母親を呼んで注意。帰宅後に自殺した。私立高校への推薦入学を取り消されるのではと、思い悩んだのではないかとみられる。	なし
35	1995/8/4	長崎県長崎市で、県立高校の男子生徒(高3・18)が飛び降り自殺。両親あてに「何も悪いことはしていないのに、教師から怒鳴られ、目の前が真っ暗になった」「40分間怒鳴られた」「(ほかの生徒の前で)とんでもないやつだと言われた」と教師3人を非難する遺書を郵送していた。 夏休みの補習中、机やいすを運ぶ作業をした際、女性教師が運び終えた同生徒に女子生徒を手伝うよう声をかけたが、男子生徒は素通りした。担任教師が問いただしたところ、男子生徒は「聞こえなかった」と返答。学年主任も職員室で注意をした。 翌朝、男子生徒は、「疲れた」と補習授業に行きたがらなかったが、担任教師から登校するように電話が入り、家族がタクシーで送り出した。男子生徒は登校せずに自殺。 男子生徒は最近、耳の調子が悪く、病院で軽い難聴と診断されていた。校長は「難聴とはだれも知らなかった」と話し、県教委や学校は「行きすぎた指導はなかった」とした。  1996/12/ 両親が長崎県弁護士会に人権侵害の申し立てをしたことに対し、同会は「教諭に不適切な言動があり、自殺の契機になった可能性がある」、「学校側と県弁護士会の調査結果の食い違いが大きい」とする報告書をまとめ、県教委、学校に再調査を要望。県教委の定例会で、「調査結果の相違点を中心に」調べて結果を出すことを決定。	なし
36	1998/3/1	群馬県の中学校で男子生徒(中2・14)が自殺。「もう生きていく自信がない。みんなに迷惑をかけてマジごめん」「ゴメン、オレのせいでみんなヤベーことになっちゃって……オレが死ぬ理由は、みんなに悪いから」などと書かれた遺書を残していた。 2/21 同生徒は校内で、友人ら8人でタバコを吸い、学校から反省文の提出を求められていた。教師に友人の名前を告げたことで責任を感じていたという。	なし
37	1998/11/4	広島県高田郡美土里町で、男子生徒(中2・14)が自宅の車庫で首吊り自殺。 同生徒は同日昼頃、学校で同級生とナイフで遊んでいて、あやまって相手の手に軽いけがをさせ、教師から注意を受けていた。	なし
38 ※	1999/7/ 未遂	大阪府大東市の私立大阪桐蔭中学に通っていた男子生徒(中1)が、7/9の昼、同級生と口論になり、後ろから左肩に石を投げられるなどして3か月のけがをした。 4日後、担任ら教師3人は事情聴取した際、目撃者がいなかったことなどから被害生徒の供述を信用せず、放課後3時間以上にわたって、いすをたたくなどして生徒を追及。翌日、自宅	なし

		<p>謹慎を命じた。生徒は精神的ショックを受けて投身自殺を図る(未遂)。不登校となり翌月、転校を余儀なくされた。</p> <p>男子生徒と両親が、中学校を運営する学校法人大阪産業大学と相手の同級生に計約1300万円の損害賠償を求めて提訴。</p> <p>2001/5/25 大阪地裁で、校法人大阪産業大学側に計110万円余、同級生側に88万円余の支払いを命じた。</p> <p>小佐田潔裁判長は、「生徒が昼休みに暴行以外の原因で負傷したとする証拠は全くない」と、同級生の暴行を認定。「うそを言ったと決めつけていない」とする学校側主張についても、生徒が泣きながら両親に事情を聞かれた時の様子を話したことや、生徒が投身自殺を図ろうとした事実を挙げ「学校側の説明は採用できない」「男子生徒に対する学校側の事情聴取は威圧的で、教育的配慮を著しく欠いて違法」とした。(判例時報1775号P89)</p>	
39	1999/8/6	<p>神奈川県外国語学部スペイン語学科の女子大生(大1・18)が、夏休みに自宅で宿題の長文暗記中に首吊り自殺。</p> <p>5月頃、担当の外国人教授が「今年度は50人中20人しか進学できない」と発言。毎日出される宿題も加わってふさぎこむようになっていた。</p> <p>両親は大学に教育内容の改善や対処について配慮を求める文書を送っていたが放置されたとして、提訴。</p>	なし
40	1999/11/27	<p>北海道名寄市の道立名寄農業高校の寄宿先の学校寮洗濯室で、酪農科の男子生徒(高2・17)が、体罰を受けた数時間後の夜中に首吊り自殺。</p> <p>11/26 夜、同校敷地内の寮で、男性教師(33)と男子生徒2人で、研究発表に向けた原稿を準備していた。午後9時過ぎ頃、生徒がテレビに気を取られていたことに腹を立てて、教師が足を蹴ったり、頭を叩いたりするなどの体罰を加えた。生徒にけがはなかった。</p>	あり
41	1999/12/4	<p>長崎県長崎市の私立海星高校の男子生徒(高2・18)がマンション屋上から飛び降り自殺。</p> <p>生徒は期末試験の1時限目テストでカンニングをしているのを教師に見つかり、答案用紙を没収され、その場で待機するよう指示されていたが、「トイレに行きたい」と言って教室を出た。マンション屋上にいるのを通報で駆けつけた警察署員が約10分間説得したが、制止を振り切って飛び降りた。</p>	なし
42	2000/1/16	<p>長崎県五島の富江町の中学校の男子生徒(中1・13)が、町内の倉庫で首吊り自殺。</p> <p>1/15 男子生徒は担任教師から服装などを注意され、「なんで俺だけ注意されるんだ」などと反発。教諭ともみ合いになり、警察が駆けつけるなどの騒ぎになった。同日夜には、生徒は校長と担任教師に謝罪の電話をかけていたという。</p>	なし
43	2000/9/30	<p>埼玉県新座市立第二中学校の大貫陵平くん(中2・13)が、マンションから飛び降り自殺。「たくさんバカなことをして もうたえきれません」「自爆だよ」などと書いた遺書を残していた。</p> <p>前日、教師がお菓子の匂いに気づき、生徒たちに聞いたところ、他クラスの生徒を含めて6人の名前が上がった。陵平くんはお菓子をもらって食べたことを自己申告していた。</p> <p>会議室で12人の教師が9人の生徒らから、お菓子を食べたかどうか、他にも食べた者はいないかなど、一人ひとりに確認し、その場にはいない生徒の名前も何人か上がった。また、ライターを学校に持ち込んで遊んでいた生徒がいたことも判明。</p> <p>翌日の夜、教師から自宅に電話があり、来週の学年集会の場で、リーダー格の生徒には、みんなの前で決意表明をしてもらうことや学校にライターを持ってきた生徒すべての保護者に学校に来てもらうことなどを話した。約1時間後に自殺。</p>	なし
44	2002/3/23	<p>兵庫県伊丹市の県立伊丹高校で、西尾健司くん(高1・16)が自宅近くの建物から飛び降り自殺。</p> <p>3カ月前、2学期の期末テスト時、隣の席の友人に頼まれて答案を見せた。カンニングと認定されて、友人と一緒に1週間の自宅謹慎処分(健司くんにとって初めての処分)を受け、反省</p>	なし



		<p>文、反省日記を書くように指導される。12/13 から書き始めた日記を、終業式の前日に突然、春休みも続けるように言われた。終業式のあと、校内のトイレでタバコを吸っているところを教師に見つかり、母親も学校に呼び出された。校長からは「ストレスがたまっただけは何や」、学年主任からも「家族も先生も裏切って」と叱責。生徒指導部長と担任にも叱られ、無期の自宅謹慎を通告された。家族で行く予定だったスキー旅行も禁止された。</p> <p>亡くなる直前の深夜、友人に、「前は1週間やったから、たぶんそれより長いと思う。最悪やわ」「今回1人だけ謹慎ってのが精神的につらい」「(先生たちは)あきれてたわ」などと書いたメールを送っていた。</p>	
45	2002/3/25	<p>群馬県高崎市の東京農業大学第二高等学校(東京農大二高)ラグビー部員の金沢昌輝くん(高2・17)が、合宿当日に自殺。</p> <p>ラグビー部の練習は長時間で、休みは年間10日程度だった。監督からは激しく叱責された。ラグビー部の1年生時には、部員の上下関係により、一部暴力もあった。</p> <p>昌輝くんは1年生の9月に過呼吸の発作を起こし、その後も何度かラグビー絡みで発作を起こしていた。かなり激しい発作後も、練習に参加させられていた。学校は家族に過呼吸の発作を起こしたことを知らせていなかった。自殺当日も発作を起こし、合宿の欠席を申し出たが、治ったら参加するよう言われる。すでに欠席の連絡があったことを知らないS監督が、マネージャーに昌輝くんの自宅へ連絡を入れ参加を促した。昌輝くんは「これは策略だ」「あいつら人間じゃあないから」などと言っていた。</p> <p>死後、夏合宿頃から、指導陣の昌輝くんに対するプレッシャーがきつくなっていたことや他の選手のミスや昌輝くんのせいだとして怒ったり、「お前バックスとして駄目だよ」「使えねえ」などの言葉を浴びせたりしたことが判明。(特定の部員に注意が集中することを部員たちは、「ハメ」と呼んでいた)</p> <p>2005/9/1 前橋地裁で、グラウンドに生徒の名前などを刻んだ石碑をつくる、ラグビー指導に当たり、部員に体罰や差別的な取り扱いをしない、部員の健康や安全管理の徹底、スポーツ推薦で入学した生徒が部を辞めても退学にしないことを認める、などの内容で和解。</p>	なし
46	2004/3/10	<p>長崎県長崎市の市立小島中学校で、安達雄大くん(中2・14)が、指導途中、トイレに行くと言って、校舎4階の手洗い場の窓から飛び降り自殺。教室の机から、「オレにかかわるいろんな人いままでありがとう ほんとにありがとう ○○(友だちの名前)とりょうしん、他のともだちもゴメン」と書かれたノートが出てきた。</p> <p>雄大くんは、ライターとたばこをもっていたことを担任教師に見つかり、指導されていた。雄大くんは、所属する部活が自分のせいで活動停止になるのを気にしていた。</p> <p>同校では、アンケートによる違反の告白や、他の生徒の違反を密告させる生徒管理・指導を行っていた。担任教師は月に2、3回程度の体罰を行っていた。</p> <p>のちに、市教育委員会は県教育委員会に、雄大くんの件を「転落死亡事故」と報告していたが、両親に伝えないまま、「自殺」に変更する統計修正を県教委に出していたことが発覚。</p> <p>2008/6/30、長崎地裁で、「喫煙指導は不適切な面が認められるが、法律上の義務としての配慮義務又は防止義務に違反したとまでは言えない」ことや自殺の予見可能性を否定して棄却。一方、教師の指導と自殺との因果関係を認定。</p>	なし
47	2004/5/26	<p>埼玉県所沢市の県立所沢高校の井田将紀くん(高3・17)が、中間試験でカンニングを疑われ、母親の携帯電話に「迷惑をかけてごめん」とメールを送り、飛び降り自殺。</p> <p>将紀くんは中間試験2時間目の物理の試験中に、1時間目の日本史の試験に関するメモを机の上に出していたため、試験監督の教師に注意を受けた。</p> <p>試験終了後、個室で担任ら5人の教師が、約2時間にわたって「なぜ物理の試験中に日本史のまとめを読む必要があるのか」などと問い詰め、代わる代わる事情を聞いた。将紀くんは</p>	なし

		<p>日本史のメモを提出。「(メモは)日本史の試験中には見ていない。物理の残り時間に勉強していた」と説明した。しかし、試験監督の教師は物理の記号が見えたと言張。教師らは「疑われるような行為はよくない」と指導したという。将紀くんは正午ごろから約2時間にわたって、教師5人に尋問されていた。その間、昼食や飲み物も与えられず、トイレ休憩もなかった。将紀くんの死後、学校は最終的に、カンニングがないことを認めた。</p> <p>2008/7/30 さいたま地裁で、遺族の訴えを棄却。 (最高裁 HP <a href="http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20081022134613.pdf">http://www.courts.go.jp/hanrei/pdf/20081022134613.pdf</a>) 2009/7/30 東京高裁で棄却判決。</p>	
48	2005/10/4	<p>長崎県対馬市の県立高校の男子生徒(高1・15)が、道路横のガードパイプにロープをかけ首吊り自殺。友人関係の悩みなどを記したノートが生徒の部屋にあった。</p> <p>男子生徒は9月下旬から携帯電話のチェーンメールをめくり、複数の生徒とトラブルになり、担任教師らが同日、男子生徒を指導。男子生徒は反省文を書いていた。</p> <p>担任らは母親を呼んで説明し、午後8時頃、母子で帰宅した。その後、担任が教室の黒板に「今までサンキュー」という言葉と生徒のイニシャルが書かれているのを見つけ、9時頃、電話で母親に生徒の様子に気をつけるよう、注意していた。</p>	なし
49	2006/3/16	<p>福岡県北九州市若松区の市立小学校の永井匠(たくみ)くん(小5・11)が帰宅直後に自宅で首吊り自殺。</p> <p>掃除中、匠くんが新聞紙をまるめた棒を振り回し、同級生の女子児童の顔に当たった。担任の女性教師が「謝りなさい」と怒鳴ったが、匠くんが「謝った」などと反抗的な態度をとったため、上着の襟をつかんで持ち上げ、床に押し倒し、左腕をねじり上げるなどした。匠くんは泣きながらペットボトルを床に投げつけて、教室を出て行った。担任は追いかけて、保護者にも連絡をしなかった。</p> <p>匠くんは前年秋から担任教師との折り合いが悪く、集中的に体罰を受けていた。「学校をやめたい」と泣きながら帰宅したこともあった。</p> <p>2009/10/1 福岡地裁小倉支部で、教師の体罰と自殺の因果関係を認め、市に約880万円の賠償を命じる。遺族は「学校災害として申請をしたのに、センター側は北九州市からの報告を元に死亡見舞金を支給しなかった」として提訴していたが、独立行政法人日本スポーツ振興センターに満額の2800万円の支給を命じる。</p> <p>2010/5/21 福岡高裁で、市が責任を認めることで和解。市は教師の行為を「総合的に見れば適切さを欠いており、自殺を防止できなかった」としたものの、体罰とは認めなかった。 (判例時報2067号、判例タイムズ1321号P119)</p>	あり
50	2006/10/3	<p>兵庫県高砂市の私立白陵中学校の男子生徒(中3・15)が昼休み、学校を出て鉄道自殺。</p> <p>男子生徒は入学して間もなく学校になじめず体調をくずし、「気分障害(うつ状態)」と診断されていた。保護者は診断書を学校に提出したうえ、体育の授業は見学させるなど体調に配慮するよう頼んでいたが、男子生徒は体育の時間に1500メートル走など体力テストを受けたあと、「誰も解ってくれない」と遺書を書いていた。</p> <p>両親が学園及び教師らが安全配慮義務を怠ったとして、損害賠償を求めて提訴。</p> <p>2012/6/1 神戸地裁で、原告の訴えを棄却。 2013/11/21 大阪高裁で、原告の訴えを棄却。</p>	なし
51	2006/10/18 未遂	<p>鹿児島県奄美大島の公立中学校で、男性教師(37)が不登校になっていた女子生徒(中1・12)の自宅に上がりこみ、かぶっていた布団を引き剥がして「学校に行くのか、行かないのか」と迫った。直後に女子生徒は自殺未遂。</p> <p>2006/6/ 女子生徒は部活動を巡って、顧問の女性教師(25)から全部員の前で叱責され、退</p>	なし

		部。2学期から学校に行かなくなっていた。	
52	2006/11/1	兵庫県尼崎市の市立中学校の男子生徒(中3・14)が、マンションから飛び降り自殺。 10/31 午前、男子生徒は担任教師から呼び出され、友人関係などについて指導を受けていた。生徒指導の担当教師や母親も加わって、2、3時間話し合ったあと、教師らの指示で、授業を受けずに帰宅した。 11/1 同級生らによると、男子生徒はこの日も元気がなく、午前の授業中に「遺書でも書こうかな」などと話していたという。	なし
53	2007/1/15	群馬県高崎市の高崎経済大学経済学部の女子学生(大2・20)が、川で入水自殺。 女子学生はゼミに2006年9月から参加するはずだったが、自主的に早めて6月ごろから参加。指導教官だった男性准教授(38)は8月にゼミの学生に課題を出し、12月に提出していない女子学生ら3人に、「1月15日までに課題を出さないと即留年」というメールを送った。 自殺当日、未提出の2人のうち女子学生だけに催促のメールを送っていた。 准教授は、女子学生が「リポートを提出できない。ごめんなさい」「留年すると分かっています。人生もやめます」「出来損ないの面倒を見させてすみませんでした。お世話になりました。ゼミ楽しかったです」などと、自殺をほのめかす内容のメールを送った後も、しばらく学生を捜さなかった。 出された課題について、大学側は「大学院生並みの厳しい課題。ある課題がこなせなかったというだけで即留年というもおかしい」とする。 准教授は、他の学生に対しても人格を否定するような暴言やセクハラ発言などがあったという。また、2005年まで勤務していた別の大学でも、指導していた学生の休学届に対応しなかったり、学生ともめて指導を放棄したり、勤務時間中に無届けでスポーツジムに通っていたことなどを理由に停職処分を受け、その後、依願退職していた。 2007/4/9 准教授を懲戒免職処分。管理責任者の学長を減給10%(2カ月)、経済学部長を同(1カ月)とした	なし
54	2007/2/1	千葉県松戸市の市立中学校の男子生徒(中2・14)が、マンションから飛び降り自殺。 男子生徒は2年生の1学期頃から、所属する吹奏楽活内で「疎外感を感じる」と顧問に訴えていた。 1/20 男子生徒は、勉強との両立の難しさや体力的な理由を挙げて、「部活動をやめたい」と顧問に申し出ていた。 1/31 昼休みの教室で、1年生の頃からいじめの被害にあっていた同級生に対し、生徒数人が次々と肩をたたく「肩パン」をし、同級生は転倒して肩の骨を折った。被害生徒は担任に連絡した際、「暴行に加わったのは5人だ」と言い、男子生徒の名前をあげなかった。 4人の教師が、この5人を指導する中で、男子生徒を含む3人の名前が挙がり、加担したのは計8人であることが判明。男子生徒は呼び出されて指導を受け、最初に被害生徒に謝罪した。教師らは「もし私だったら耐えられない。最低のことをしたんだよ」「やったことは消しゴムで消せない。この後どうすればいいのか考えなさい」などと指導したという。 2/1 いじめられた生徒の母親の求めで、学校で暴行に加わった生徒らが母親に謝罪する予定になっていたが、男子生徒は体調不良を理由に学校を休んでいた。母親の留守中に、男子生徒は被害生徒の住んでいるマンションに行き、飛び降りた。 ノートには、いじめ被害者の生徒の名前と「ごめんね」の文字が残されていた。 男子生徒は、2年生前期までの1年間、生徒会の役員を務めていた。	なし
55	2007/2/26	大阪府豊中市の私立大商学園高校の体育館内3階の放送室内で、岸祐太郎くん(高1・16)が柔道着の帯で首吊り自殺。 祐太郎くんは前日、教室で自分の首を柔道着の帯で絞めて同級生に制止され、担任教師から「そんなことしたらあかん」などと声をかけられていたが、遺体発見の午後にはじめて校長らに伝えられた。	なし

		祐太郎くんは学校の指導方針に不満をもらしていたほか、校内トイレであった不審火に絡んで犯人と疑われて疲れていたようだったと家族は話す。学校側は「調査はしたが、放火を疑った事実はない」と否定。	
56	2007/10/27	青森県八戸市の八戸工業高校の男子生徒(高1・16)が、自宅で自殺。 2004/4/ 男子生徒はラグビー部顧問の勧誘で同校に入学し、ラグビー部に入部。 しかし、入部直後からミーティングに参加させてもらえなかったり、部員数人に囲まれてボールをぶつけられるなどのいじめを受けるようになった。 5/ 退部を決意して顧問教師に相談したが、「退部するなら退学しろ」と言われ引き留められた。  2011/4/ 両親は、校長やラグビー部の顧問の教師を相手に、慰謝料と逸失利益約 7500 万円の損害賠償を求めて提訴。 2013/10/4 青森地裁で、両親の訴えを棄却。 原告側の「いじめがあった」とする証人同士の法廷での証言が食い違ったことなどを挙げ、「証言に信用性がなく、他にいじめの存在を認める証拠がない」と指摘。顧問についても「違法な指導を行ったということはできない」とした。	なし
57	2008/3/15	秋田県潟上市の市立天王南中学校のトイレで、女子生徒(中1・13)が首吊り自殺。そばにあったスケッチブックには、自分を責めるような内容が書かれていた。 3/13 女子生徒は、部活動の入退部をめぐり、同じ学年で友人の女子生徒に対し、傷つける内容の携帯メールを送信していた。メールを受け取った友人の保護者が学校に相談。男性担任教師が1時間目の授業中、別室で女子生徒を指導したうえ、両親を学校に呼ぶことなどを話したという。女子生徒は反省した様子だったが、両親が中学校を訪れた午後6時ごろには、すでに姿が見えなくなっていた。 亡くなった女子生徒は成績も優秀で生徒会役員も務めていた。まじめで、責任感も強かったという。同校の校長は「いじめもなく、指導も通常の範囲であり、自殺との因果関係はないと考えている」と話した。	なし
58	2008/3/21	長野県塩尻市の県立田川高校の教室で、男子生徒(高2・17)が黒いネクタイで首吊り自殺。学校は入試準備などで長期の休みに入っていたが、この日、男子児童は数学の補習を受ける必要があったが、欠席していた。 2007/6/ この頃からインターネットの掲示板に悪口を書かれる。夏休み以降、遅刻や欠席が多くなり、図書館登校する。 2007/10/10 遺書めいたものを残し、行方不明になる。 2008/3/18 本人のブログに、「むちゃぶり 自分の課せたまを分かっているのか？ 3日で片付く量じゃないだろう。何考えてやがるんだ。無茶苦茶だ・・・。」などと書いていた。  2008/4/ 調査委員会が立ち上がる。 2009/3/17 報告書のなかで、女子生徒への思いが実現できず人生に絶望感を覚えたこと、数学科で指示された補習課題が達成困難な状況にあり、3年への進級が絶望的に考えたこと、高校1年生時に携帯サイトの掲示板に中傷を書き込みされ、登校できるようになっても疎外感や孤立感を感じていたことなど、自死は複合の要因が作用した複合諸要因の結果と結論。	なし
59	2008/4/3	北海道紋別郡遠軽町の町立丸瀬布小学校の今野彩花さん(小6・11)が、女性担任の行き過ぎた指導を苦に、自宅トイレで首吊り自殺。 小学校5年生時の女性担任は、夏休みの図形の宿題を角度が少しずれているという理由で、同じ問題を2か月半書き直しをさせるなどした。また、忘れ物をした児童は20分間しつ責され続けるなどすることがあり、彩花さんは「忘れ物をするのがこわい」と話していた。	なし

		<p>6年生でも同じ教師が担任をすることになった初登校の前日に自殺。 約2年後、学校の事故報告書で、彩花さんの自殺が、多臓器不全で死亡と報告されていたことが発覚。両親が教育委員会に何度もかけあい、ようやく自殺に訂正。しかし、文部科学省の数字は訂正されない。</p> <p>2011/10/ 両親が、同と町に計約 7790 万円の損害賠償を求めて提訴。 2013/6/3 札幌地裁は、町と道に計 110 万円の支払いを命じる。 千葉和則裁判長は「(ドリルのやり直しを何度も命じるなど)やや厳しい指導だったことは否定できないが、教育的効果を期待でき、許容される」と違法性を否定。自殺と指導との因果関係も否定。一方、女兒が死亡した後の学校や町教育委員会の対応については「自殺に結びつく可能性のある事情の調査を怠った」などと指摘。自殺原因に関し、学校が一度は「担任教諭の不適切指導にあった」と説明したのに、訴訟では「適切だった」と覆すなどし、両親の精神的苦痛を増大させたと認定した。 2014/2/27 札幌高裁で、指導と自殺の因果関係を否定した一審の札幌地裁判決を支持し、両親の控訴を棄却。</p>	
60	2008/7/14 未遂	<p>北海道富良野市の道立高校で、校舎4階教室窓から女子生徒 A 子さん(高1)が飛び降り、手足の骨を折る重傷。ショックのためか、後にその日の記憶がないという。 A さんが別の高校に通う中学時代の友人に送ったメールの内容をめぐって、双方の友人を巻き込んで対立。警察に相談する事態に発展。 午前 8 時 45 分から、生活指導担当教師らが A 子さんを含む 3 人から事情を聴いていた。他の女子生徒 2 人には 2 時間ほどの事情聴取で終わったが、A さんに対しては、休憩を挟みながら約 3 時間半、事情を聴いた。途中、A さんが泣きだし、過呼吸を起こしたため、保健室で休養を取らせた。A さんは養護教諭が一時、部屋を離れた際に一人で教室に戻り、窓から飛び降りたという。(保健室にまで指導教諭が来たので、逃げ出して教室窓から飛び降りたという説もある) 女子生徒らへの事情聴取や指導には、計 8 人の教師が代わる代わる関わっていたという。</p>	なし
61	2008/7/20	<p>北海道の道立稚内商工高校の今野匠くん(高2・16)が、停学処分連絡を受けた後、自宅で首吊り自殺を図る。8/4 死亡。 匠くんは携帯電話の掲示板にほかの生徒の中傷を書き込んだとして、計 6 人の教師らから約 3 時間にわたって事情を聞かれていた。ノートに、「償いについて自分は死ぬべきだと思う」「自分は殺す。死ぬ。と軽々しく書いたので(中略)ケジメをつけるために死のうと思う」「おれって先生たちにも信用なかったんだね」「お前の罪は重いと。死ぬと。他の先生からは、お前はバカか？と言われました」「罪が重すぎて自分には耐えられない」「僕に停学は重すぎる」などと書いていた。 学校は「本校の職員がそんなことを言うはずがない。事実と違うことを書いている。指導は適切だった。事情聴取が本人を追いつめたとは考えられない」と記者会見で話した。  2011/ 両親が、長時間にわたる教諭の指導が自殺の原因として、道に約 8700 万円の損害賠償を求めて提訴。 2013/2/15 札幌地裁で、教師の指導方法に不適切な面はあったとしながらも、違法性はないとして、原告の訴えを棄却。</p>	なし
62	2009/1/19	<p>福岡県福岡市の市立内浜中学校の男子生徒(中1・13)が、登校中に自宅近くのマンションから飛び降り自殺。 2008/6/17 男子生徒は、所属する運動部の顧問でもある担任教師(37)から理科準備室に呼び出されて、1 時間以上にわたって「(同級生の)上履きを隠したのはお前だろう」と問い詰められたが、認めなかったため、ひざを 4 回けられ、げんこつで頭を 1 回たたかれた。</p>	あり

		<p>男子生徒は母親に、「否定したのに、何を言っても信じてもらえない。帰り道で車に飛び込んで死のうとしたけどできなかった」と泣きながら訴えた。</p> <p>2日後、担任と校長、母親で話し合い、体罰があったことを確認。担任は謝罪した。</p> <p>2009/1/15 男子生徒は初めて遅刻して登校。音楽の教材を忘れた。</p> <p>1/16 別の教材を忘れた。担任はクラスで「2回忘れ物をするとげんこつ」というルールを設けていたため、「帰りの会」でほかの生徒の前で生徒の頭をげんこつでたたいた。</p> <p>生徒の携帯電話には、1/17 付けで友人にあてて、「部活さぼった 先生がまたなぐった 電話していい?」と書いた未送信メールが残っていた。</p> <p>1/19 学校は記者会見で自殺の原因について「思い当たることはない」と繰り返していた。</p> <p>1/20 通夜で、母親から「体罰と自殺の関係を調べてほしい」と要望されたことを受けて、初めて市教委に体罰の事実を報告。</p> <p>市教委は、体罰と自殺との因果関係は考えにくいとしていたが、日本スポーツ振興センターは遺族に対し、死亡見舞金を支給。</p>	
63	2009/5/29	<p>関東地方の私立高校の校舎から、男子生徒(高3)が飛び降り自殺。</p> <p>この日、1学期の中間試験で、男子生徒のカンニングが発覚。試験終了後、試験監督の教師が男子生徒を職員室に連れて行く途中、生徒指導主任の教師に会い、事情を説明したところ、教室にひとりでカバンを取りに行くよう指示された。男子生徒はホームルーム中の教室には行かず、4階まで上がって、廊下の窓から飛び降りた。</p> <p>同校では、カンニングをした場合、すべての試験科目が0点になることが決まっていた。</p> <p>両親が学校に損害賠償を求めて提訴。同時に、高校生の自殺は故意として給付が認められないことに対して、スポーツ振興センターを提訴。</p> <p>2013/12/18 東京地裁で、学校側と和解。学校側が遺憾の意を表す、指導を徹底し再発防止に努める、和解金を支払う、原告らが和解内容を第三者に提示するとき学校名や所在地を出さないなどの内容。</p>	なし
64	2009/7/15 未遂	<p>佐賀県小城市の市立中学校で、「女子トイレに落書きがあった」として、担任教師に事情を聞かれた女子生徒(中1)が、校舎2階から飛び降り、前歯を折るけがをする。3日間の入院。</p> <p>7/14、女子トイレの壁に6つの相合傘にイニシャルのような文字や「LOVE」の文字が彫るように落書きが発見された。「帰りの会」の時間に、学校側はこのトイレを使っている1年生3クラスの女子全員を体育館に集め、教師が落書きをしたものは名乗り出るよう呼びかけたが、反応がなかった。学校は集会后、男子生徒を含めた1年生全員に匿名アンケートを実施し、目撃情報を記すように促した結果、女子生徒を含む13人程度の名前があがった。教師5名が手分けして事情を聴いた。7/15 対象を6人に絞り込んでさらに話を聴き、内2人がシャープペンシルで女子生徒が字を掘っていたのを見た証言。名指された女子生徒は否定したが、証言した生徒2人を伴って、トイレに連れて行った。担任は目撃者の2人をトイレから出し、一対一で女子生徒をたどしたところ、落書きを認めた。その後、副担任が2階の学習室で一対一で事情を聞き、数分席をはずしたところ、部屋の真下に倒れているのが発見された。</p> <p>事故報告書には、事故原因について一切書かれていなかった。</p>	なし
65	2009/8/21 未遂	<p>京都府亀岡市の市立南桑(なんそう)中学校で、男子生徒(中1)が、別の校舎とつながっている野外の渡り廊下から飛び降り、意識不明の重体。</p> <p>同生徒は朝から部活動と補習授業に参加したあと、校内1階のカウンセリングルームで、生徒指導の男性教師(31)から30分にわたり、夏休みの生活態度について一対一の生徒指導を受けていた。教師が部屋を離れた隙に、男子生徒は教室を抜け出し、捜していた教師や教頭の目の前で飛び降りた。</p>	なし
66 ※	2011/2/7	<p>栃木県日光市の市立東中学校の男子生徒(中2・14)が、電車で飛び込み自殺。</p> <p>放課後の午後4時頃、男子生徒は清掃の際にタバコを持っていたとして、生徒指導主事、学</p>	なし

		<p>年主任、学級担任らから指導を受けていた。</p> <p>4時半頃、男子生徒は「親は呼ばないでほしい」と頼んだが、教諭らは「保護者を呼ぶ」として、生徒を残して一時退席。男子生徒には保護者が来るまでの間、プリント課題をするよう指示。5時半頃、父親が談話室に着いた際には、男子生徒はすでにいなかった。(4時50分頃、男子生徒が部屋を出るのが他の生徒が目撃)。6時半頃、線路内に立ち入って、はねられる。</p> <p>2/8 校長は記者会見で、「深い反省を促すため、問題があれば両親に来校させる。指導の行き過ぎや死亡との因果関係はない」と発表。</p> <p>その後、午後3時からの「アイスホッケー部の優勝を祝う全校集会」に、男子生徒は出ていなかったという証言もあり、男子生徒への指導が長時間にわたった可能性もあるという。</p>	
67	2011/6/9	<p>愛知県の県立刈谷工業高校の山田恭平くん(高2・16)が、野球部顧問から呼び出された2日後に練炭自殺。</p> <p>5/末 恭平くんは、部室で禁止されているトランプをしていた部員らが、顧問教師から殴る蹴るの暴力を受けるのを見て強いショックを受けた。野球部を辞めたいと顧問らに申し出たが、「逃げていただけやろ」と言われ、退部届は受理されなかった。恭平くんは野球部の練習を無断で休むようになっていた。</p> <p>6/7 顧問から主将を通じて呼び出された。翌日、恭平くんは学校を休み、その後、行方不明になった。</p> <p>学校が作成した事故報告書には、間違いや家庭の事情などに明らかな嘘が書かれていた。</p> <p>2013/1/ 当初、愛知県教育委員会が調査委員会を設置したが、委員名が明らかにされていないために中立性が保障されていないなど、不信感を持った遺族が協力を拒否。</p> <p>2013/4/ 新たに知事部局に事務局を置き、有識者委員会が発足。</p> <p>2013/8/29 県の有識者委員会は、自殺の原因に関し、「野球部顧問による別の部員への体罰や、本人への叱責が大きな打撃を与えた」との見解を示した。</p>	なし
68	2012/7/26	<p>岡山県岡山市の県立岡山操山(そうざん)高校野球部のマネジャーの男子生徒(高2・16)が、自殺。</p> <p>6/11 男子生徒は選手として入部していたが退部。7/23 マネジャーとして復帰したが、監督に「マネジャーなら黒板くらい書け」「マネジャーらしい仕事をしろ」「声を出せ」と注意されており、自殺当日も練習後、本塁付近に一人呼ばれてしっ責されていた。帰宅途中、同級生に「俺はマネジャーじゃない。ただ存在するだけ」などと話していた。また、男子生徒は部員に対し、部を一度辞めた理由を「先生に怒られるのが嫌。野球がおもしろくない」と説明、復帰した時は「マネジャーなら叱られない」と話したという。監督は練習中に「殺す」などの言葉を使ったり、パイプ椅子をふりかざしたりすることがあったという。</p>	なし
69 ※	2012/7/30	<p>長崎県佐世保市の県立高校の男子生徒(高1・16)が、自宅で自殺。</p> <p>男子生徒は所属する部活動の退部を顧問の教諭に慰留され、悩んでいたという。</p> <p>県教委や学校がアンケートや聞き取り調査を実施した結果、男子生徒は亡くなる前、友人らに「部活動がきついで辞めたい」と漏らし、7/10頃には顧問に退部の意向を伝えたが、「途中で辞めずに最後まで頑張りなさい」と強い口調で慰留されたという。また、2人の生徒が「(男子生徒が)顧問から学校をやめろと言われたと聞いた」という趣旨の回答をしたが、顧問は発言を否定。男子生徒は自殺前日まで練習に参加していたという。県教委は「部活動への悩みが自殺につながった可能性がある」としている。</p>	なし
70 ※	2012/7/31	<p>新潟県南部の県立高田高校の男子生徒(高3・17)が自宅で自殺。「人の気持ちや考えを聞こうとしない」などと書いた遺書を残していた。</p> <p>7月下旬、男子生徒は他の部員の部活動への取り組み方についてインターネットの交流サイトで批判。</p>	なし

		<p>7/26 顧問は「何で直接言えないんだ」と叱り、全部員の前で謝らせ、批判した部員に謝罪のメールを送信させたという。</p> <p>7/31 再び顧問に呼び出されて2度目の指導を受けた。帰宅後、夕食を取らずに自室に閉じこもったまま深夜に自殺した。</p> <p>高校側は、県教委に「生徒間でトラブルを起こして責任を感じたことも自殺の原因だった」と報告していた。</p> <p>遺族は2回にわたって、県教委から独立した第三者調査委員会の設置を要望。</p> <p>2013/11/5 県教委は、遺族の要望を拒否し、教育関係者や弁護士などで構成される「調査検証委員会」を教育委員会の中に設置し、学校がまとめた調査報告書を検証すると回答。</p> <p>要綱案に、調査目的を具体的に書くなど、一部要望は採用されたが、第三者委の調査結果が事実と異なる場合に再調査を申し立てられる仕組みは盛り込まれなかった。</p>	
71 ※	2012/10/	<p>石川県金沢市の私立星稜高校の校舎7階の教室に併設したベランダから男子生徒(高1・15)が、飛び降り自殺。</p> <p>男子生徒は6時間目の授業中に携帯電話をいじっていたため、教師が授業後に廊下で注意。指導のため職員室に2人で向かおうとしたが、生徒は7階の教室に戻り、同級生らの目の前で飛び降りたという。机にあったノートには「(テストで)赤点取った時から死ぬつもりだった。やっと決心が着いた」などと書かれていたという。生徒は2学期の中間テストで初めて赤点を取った。</p>	なし
72	2012/10/29	<p>広島県東広島市の市立高美が丘中学校の男子生徒(中2・14)が、市内の公園で首をつって自殺。</p> <p>10/29 朝、男子生徒は美術で使うために他の生徒が持ってきたカボチャを校舎内の廊下に置いて遊んでいて、担任教諭らから4人から指導を受けたあと、所属する野球部顧問から部活動への参加を認められずに下校した。市教委は「教諭の指導に、体罰や暴言などの行き過ぎた行為はなかったと考えている」としている。</p> <p>2013/9/4 市教委が設置した第三者による調査委員会が報告書を提出。</p> <p>教師たちが、カボチャを置いたことを否定した男子生徒に対し、「ウソをついた」などと一方的に指導、「学校生活がきちんとできないなら、部活をする資格はない」と言ったなどとして、指導には正当な理由があったとしたが、「生徒の納得を得られる指導になっておらず、心情に寄り添ったフォローアップ体制も不十分」と指摘。「自殺の決定的要因の特定は困難だが、一連の指導が関連性を有することは明らか」と結論。一方、「自殺の予見性は困難」とした。</p> <p>生徒の父親は「息子は死を選んでいるのに『正当な指導』とするのはおかしい」として、再調査を求める方針。</p>	なし
73	2012/12/23	<p>大阪府大阪市の市立桜宮高校の男子生徒(高2)が自殺。</p> <p>男子生徒はバスケットボール部のキャプテンをしていたが、顧問の体育教師にあてて「顧問の教師から顔を叩かれたなどの体罰を受けてつらい」などと書いた手紙と遺書が残されていた。男子生徒は自殺する前日にも、顧問教師から体罰を受けていた。</p> <p>この教師については以前にも、市教育委員会に、体罰をしているのではないかという情報が寄せられたが、学校からは「体罰はなかった」との報告があったという。その後、懲戒免職。</p> <p>2013/5/1 市外部監察チームが報告書を提出。平成23年にバスケットボール部の顧問だった元男性教諭に関する体罰情報が外部から寄せられながら放置されたことについて、学校内の不祥事を外部ではなく校長が調査し、教員畑の市教委職員が校長を指導することから「調査に限界がある」などと批判。学校側と市教委側とのなれ合いの調査となった可能性がある」と指摘。市教委に速やかに調査方法を見直すよう求めた。</p>	あり



		<p>大阪市のホームページに報告書を掲載。  <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000217951.html">http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000217951.html</a></p> <p>2013/9/26 大阪地裁で、傷害と暴行の罪に問われていた元教師に懲役1年、執行猶予3年の判決。</p> <p>2013/12/ 両親は、体罰を知りながら防止しなかった大阪市の管理責任を追究したいと、大阪市に対し、約1億5000万円の損害賠償を求める裁判を、起こす。</p>	
74	2013/1/25 未遂	<p>岐阜県多治見市の市立中学校内の自習室で、男子生徒(中2・14)が首に電気コードが巻いて自殺を図り、意識不明の重体。</p> <p>男子生徒は、午後1時45分ごろから、自分のクラスの5時間目の授業には出席せずに、自習室で1人、担任ら複数の教師から交代で生活面の指導を受けていた。担任教師は2時10分ごろに部屋を離れ、別の教師が2時35分ごろ、生徒の異変に気付いたという。</p> <p>市教育委員会は、担任教諭や生徒の両親への聞き取りの結果、生徒の周辺で、いじめや体罰はなかったとしている。</p>	なし
75 ※	2013/11/6 未遂	<p>神奈川県川崎市の市立南河原小学校の校舎4階から、男子児童(小6・11)が飛び降り、全身を強く打ち、頭の骨を折るなどして、意識不明の重体となる。その後、意識を回復。</p> <p>午後1時10分過ぎ、男子児童が宿題を忘れたために担任の男性教師(28)が、「中学校に行くともっと大変だよ。中学校をなめているの？」などとしつ責。男子児童は涙を流したまま無言だったという。</p> <p>帰りの会が終わった1時半過ぎ、児童たちが別の教室で委員会活動をしている間、再度、担任教師は宿題を忘れた児童2人を教室に残して注意。「別の子は手に書いてもってくと聞いたけど、あなたはできそう？」など問いかけたところ、男子児童は教室の前にあるトイレに走って行った。担任が数分後、様子を見に行ったところ、約12メートル下の地面に倒れているところを発見。</p> <p>一方、男子児童の同級生によると、担任は10月末ごろ、前期の宿題が未提出の児童を呼び出し、「中学に入るから提出物をちゃんと出さない」「宿題をなめるな」などと注意。提出物に関しては特に厳しくなったという。なお、担任から「宿題をなめんなよ」と注意された男子児童が「俺は飛び降りてやる」と話していたという。</p>	なし
76 ※	2014/2/22	<p>兵庫県たつ野市の市立中学校の男子生徒(中2・14)が、自宅で首吊り自殺。</p> <p>男子生徒の父親は、「息子はいじめを止めようとしたけんかで相手生徒にけがをさせてしまい、警察へ被害届を出されたことを苦にしていた」と話した。また、男子生徒も参加した学年の生徒集会で、教員から14歳の年齢を理由に責任の重さを指摘されたことにも悩んでいたといい、「仮に家庭裁判所に行くことになっても、大丈夫だからと励ましていたのに」と話した。</p> <p>2/27 学校は、緊急保護者会を開き、自殺があったことを報告。保護者や生徒へのアンケートを実施。その中には、男子生徒がいじめの仲裁からけんかに発展したとの意見や、教員の対応への疑問の声が含まれていた。</p> <p>市教委は、1月27日に校内でけんかがあったことから、自殺との因果関係について、調査委員会の設置を検討している。</p> <p>事件について、たつの署は「1月28日付で傷害容疑の被害届を受理し、適正に捜査している」と話している。</p> <p>関わった教師2人のうち1人は依願退職。もう一人は別の中学に異動。</p>	?
77 ※	2014/3/12	<p>北海道札幌市南区の市立小学校の男子児童(小5・11)が自殺。</p> <p>この日、担任教師が、学級内の問題行動などについて話し合おうと保護者を集めて懇談会を開催。男子児童の保護者も参加し、帰宅して男児とこの件で話をしたという。</p>	なし

		その後、夜になって、児童が自室で自殺しているのが見つかった。  3/18 札幌市教育委員会は、遺族からの要請で、学校の指導と自殺との関係などについて調査する。	
78 ※	2014/4/7 未遂	愛知県名古屋市の私立中学校での校舎4階の窓から、男子生徒(中2・13)が飛び降り、骨盤骨折の重傷。 男子生徒は3月上旬、放課後の教室で同級生らとじゃんけんで負けると服を脱ぐ遊びをしていた際、下着姿になった同級生を携帯電話で撮影。仲間に「LINE」で写真を送った。 4/7、始業式の後、この同級生が謝罪を要求したが謝らず、言い合いとなった際に頭突きをして同級生を出血させた。 正午過ぎ、担任教師が「LINEにこうした写真が載り就職が難しくなった人もいる。一生にかかわることになるかもしれない」と注意。「母親に伝えるが、付け加えることはあるか」と聞くと「ないです」と答えた。男子生徒は2階の応接室で反省文を書くことになり、担任と学年主任が紙を取りに席を外した際にいなくなっていた。 午後1時20分ごろ、別の教師が、部活動中の生徒から「生徒が倒れている」との報告を受け、北側の校舎近くで男子生徒を発見。「死にたいと思い4階から飛び降りた」「同級生にごめんねと伝えて」と話したという。	なし

注) 有形暴力の有無は、新聞記事等でわかる範囲内で判断

※ 「追いつめられ、死を選んだ七人の子どもたち。『指導死』」 資料『指導死』一覧 に加筆 (※印 新規)  
(2013年5月15日 高文研 大貫隆志 編著・住友剛・武田さち子)

※ 「指導死」の定義。(「追いつめられ、死を選んだ七人の子どもたち。『指導死』」 P4 大貫隆志氏による)

1. 一般に「指導」と考えられている教員の行為により、子どもが精神的あるいは肉体的に追い詰められ、自殺すること。
2. 指導方法として妥当性を欠くと思われるものでも、学校で一般的に行われる行為であれば「指導」と捉える(些細な行為による停学、連帯責任、長時間の事情聴取・事実確認など)。
3. 自殺の原因が「指導そのもの」や「指導をきっかけとした」と想定できるもの(指導から自殺までの時間が短い場合や、他の要因を見いだすことがきわめて困難なもの)。
4. 暴力を用いた「指導」が日本では少なくない。本来「暴行・傷害」と考えるべきだが、これによる自殺を広義の「指導死」と捉える場合もある。

※ ウェブサイト「日本の子どもたち」 <http://www.jca.apc.org/praca/takeda/> (武田作成) の子どもに関する事件・事故2 に、一部の事件については詳細あり。